



総合保健センター長  
**川向 裕司**  
KAWAMUKAI YUJI

平成16年から市民病院の外科診療科長を務め、同年10月以降、同院の副院長を12年半にわたり務めました。29年4月に総合保健センター長に就任し、現在、市の産業医としても活動中。

(取材は感染防止対策を徹底して行っています。)

# 感染予防を組織的に習慣づけることが大事

**閉鎖期間、現場確認と対応検討のため、管理部門の職員と全庁舎内を巡視した産業医(川向 総合保健センター長)に所見を聞きました。**  
(川向)「この事業所でも起こりえる現象だと思えます。」

今では、無症状の方が身近にいて、会議などで知らずに接していても珍しくない状況になってきているといえます。感染の経路は、新型コロナウイルスも風邪のウイルスも全く同じで、『飛沫感染』や『接触感染』によって起こります。飛沫感染の対策としては、ビニールシートなどで従業員同士を物理的に遮断するほか、感染はウイルスの量(濃度)にもよりますので、「寒い」と感じる程の換気が必要です。冬期間は、難しいことですが、

一定の室温を保ちながら、常に窓を5〜10cm開けておく『常態換気』が効果的だといえます。また、感染の3〜5割を占める『接触感染』の対策ですが、適切な手洗いでウイルスは99%除去できるものの、小さなまめなアルコール消毒が最適だといえます。外科系の看護師が1日に行うアルコール消毒の回数は約100回。外科

医療の現場で昔から培われてきた一つの経験則がそこにあります。大事なのは、消毒液を随所に配置し、手指消毒を習慣づける環境づくりを組織的に行うことだと思います。」

## 産業医に聞く

Occupational Health Physician



一時閉鎖となった12月16日から18日の本庁舎1階

9月以降、市役所の職員において単発的な感染者が発生していましたが、12月6日から11日にかけて、本庁舎1階で、8人の職員に感染が確認されました。市は、11日に対策本部会議を開催し、即日記者発表を実施。本庁舎1階の消毒と換気を重点的に行うとともに、職員107人のPC R検査と結果確認のため、12月12日から15日までの土日を含む4日間、エリアを閉鎖しました。12月12日には、北海道の発表で『集団感染』とされ、報道で取り上げられました。保健所の調査により、庁舎内での市民の皆さんへの濃厚接触はなく、また、市民課などの窓口が集中する『第2庁舎』とは建物明確に区分されていることから、大きな混乱にはなりません。12月20日時点で市役所職員19人の感染を確認しています。が、執務室や共用スペースの換気、コピー機などの共用物

品の消毒を日常的に徹底しているほか、感染者が発生した際も、関係職員のPC R検査を実施し、感染拡大の防止に努めています。今後も市民サービスを損なうことのないよう、行政の継続に努めていきます。出動や在宅勤務の実施などにより、一部の事務・作業に時間を要することがあります。感染拡大防止のために必要な措置としてご理解とご協力をお願いします。

### 【市役所職員の新型コロナウイルス感染】

施設区分	所属	人数	感染確定日
本庁舎1階	産業振興部	3	12/6~10
	市民環境部	1	12/8
	観光スポーツ部	7	12/8~15
本庁舎3階	建設部	2	12/7~15
	総務部	1	12/17
第2庁舎1階	保健福祉部	2	11/30~12/5
	市民環境部	1	9/16
第2庁舎2階	市民環境部	1	11/4

※令和2年12月20日時点の情報です。

### 【現在、市役所庁舎内で行っている対策】

- ◎ビニールシートなどによる職員間の遮へい物の設置
- ◎職場の環境に応じて、常態または定期的な換気を実施
- ◎すべての部屋や区画への入り口・共用物品の付近にアルコール消毒液(※)を配置
- ◎そのほか日常的な北海道スタイルの徹底

※消毒液は市民の皆さんもご利用ください。

## 12月6日から15日までに市役所で確認された集団感染



本庁舎1階の位置と閉鎖したエリア

# 行政の継続のために必要とした措置 市役所本庁舎1階 4日間の閉鎖

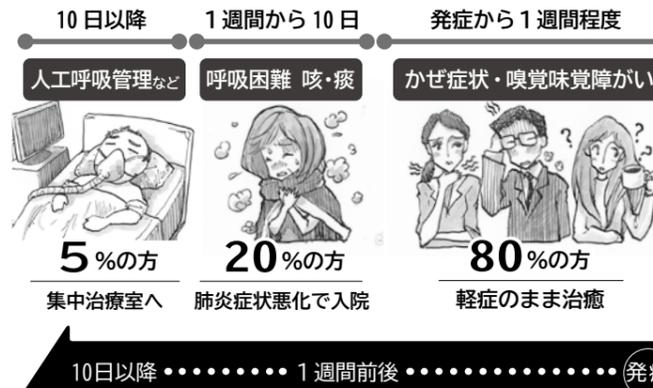
● 感染した方の症状や行動歴などは、保健所や国立感染症研究所などの公的機関が行う『積極的疫学調査』で分析し、公表されます。

### 【おもな退院基準】

【有症状者】は、発症から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過など

【無症状の方】は、感染が確定した検体採取日から10日間経過など

※退院後も4週間は自分で健康観察し、症状が出たら『道の健康相談センター』に相談。



北海道(保健所)が指定する病院、宿泊療養施設(ホテル)などで療養することになります

感染したらどうなるの



職員に関する詳細  
職員課 人事係  
主幹(職員健康管理担当)  
☎(24)0502 / ☎(22)8854

記事に関する詳細  
健康づくり課 管理係  
☎(24)0361 / ☎(24)8418

## 感染が疑われる家族がいるときの 家庭内での注意事項

職場や普段交流のある友人・兄弟姉妹に感染者が確認されたとき、かわりのある方の家族は、次の点に注意しましょう。

(厚生労働省公表「日本環境感染学会とりまとめ」参考)

◎ドアノブなど共有部分を消毒



◎ごみは密閉して捨てる



◎定期的に部屋の換気をする



◎汚れたリネン、衣服を洗濯



◎小まめな手洗い・手指消毒



◎できるだけ全員がマスク着用



◎お世話は限られた方で



◎部屋を可能な限り分ける

